

第4節 環境情報の活用

第1 環境モニタリングの充実

①モニタリングの充実

■発生源、環境質、府民意識及び影響モニタリングの充実

環境規制法令及び生活環境保全条例の規制基準に基づく工場排ガス、環境大気質、工場排水、河川水、海水、環境騒音等の試験検査及び苦情等に関する検査分析や特別調査を行った。

■新たな課題に対応するモニタリングの検討

人工衛星データを用いた都市環境、自然環境の広域的把握の手法を検討し、人工衛星ランドサット5号の熱赤外センサのデータと府域の土地利用状況を比較し、公園等の都市内のオープンスペースによる都市の熱汚染の緩和効果を把握した。

第2 環境情報システムの整備

①データベースの充実

■データの一元的管理、検索・表示等の機能の強化

大気汚染常時監視システムのモニタリング情報をもとにインターネット上にリアルタイムで大阪府域の大気汚染状況を地図で表示するシステムを開発した。

②解析・予測・評価システムの充実

■システムの機能強化、環境指標の開発等

大気汚染予測システムでは、平成6年における各種のデータをもとに環境濃度の再現計算を行い、実測値との整合を図ることでモデルの精度向上を図った。

また、大阪湾水質汚濁予測システムでは、大阪湾潮流計算結果を湾全域のベクトル図に可視化し、計算結果の精度向上に資するための作図システムを開発した。また、平成6年における各種のデータをもとに環境濃度の再現計算を行い、実測値との整合を図ることで、モデルの精度向上を図った。

第3 環境情報の提供

①情報提供体制の整備

■環境情報コーナー等の充実

環境情報コーナーは、昭和59年6月の設立以来、環境に関する図書、資料、ビデオなどの環境情報の収集に努めており、平成8年度末時点で、蔵書数8,700冊、環境ビデオライブラリー244本を収集・整理した。

(財)大阪中小企業情報センターにおいて、工程廃材等のリサイクルや省エネルギーに関する事例調査を行うとともに、情報センターの機関誌やインターネットなどにより情報提供を行った。また、併設する産業情報図書館で環境に関する図書、雑誌等を収集、閲覧した。

■公害監視センターにおける環境情報提供システムの検討

次期環境情報システムにおける環境情報提供システムの整備方針について検討を行うとともに、近年急

速に普及しつつあるインターネットシステムを導入し、府民及び世界に向けての環境情報の提供を開始した。

②コンピュータネットワークを利用した提供システムの整備

■インターネット等の活用による情報の発・受信

APEC環境技術交流促進事業の一環として、平成8年11月にインターネット上にホームページ「大阪府環境技術情報」を開設し、府が蓄積してきた環境技術情報の発信を開始した（2-10表）。

また、府民・事業者がいつでも自由に大阪の環境について意見交換や情報交流ができる府民参加型の環境ホームページの設置について検討を行った。

2-10表 大阪府環境技術情報

アドレス	http://www.epcc.pref.osaka.jp/apec
提供情報	環境対策の歴史、環境の状況、環境アセスメントの実施 廃棄物・リサイクル対策
運 営	大阪府公害監視センター
備 考	APEC環境技術交流バーチャルセンターとの接続

③環境白書等の作成

■環境白書等の作成

環境の状況や豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策を中心に、環境に関する資料を併せて取りまとめた「大阪府環境白書」や、広く府民に環境問題に関する理解を深めてもらうための小冊子「おおさかの環境」等を作成し、情報の提供を行った。